

稲永公園 管理運営方針

パークマネジメントプラン

◆公園の特性を生かした公園経営の推進◆

平成 26 年 8 月

名古屋市緑政土木局

稲永公園のめざす公園像

庄内川河口に広がる自然の中でスポーツを楽しむ運動公園

- ・ 緑豊かな環境の中で市民が気楽にスポーツを楽しめる公園
- ・ スポーツ施設と環境学習施設が連携し、様々な利用が可能な公園
- ・ 庄内川河口の藤前干潟を望むロケーションを活かして、様々なイベントが楽しめる公園



目次

基本事項	1
1.公園の概要	
1-1.稲永公園の概要	2
(1)概要	2
(2)行政計画上の位置づけおよび指定等	4
1-2.沿革	8
1-3.立地環境	10
(1)自然状況	10
(2)周辺状況	11
1-4.整備時の方針および内容	13
(1)整備当初の基本方針	13
1-5.施設状況	14
(1)施設の概要	14
(2)景観	20
(3)防災施設	20
1-6.利用状況	21
(1)利用実績	21
(2)協働	26
(3)課題	26
1-7.公園の基本的な性格・役割	27
(1)特長の分析	27
(2)公園経営の現況評価	28
2.めざすべき姿と取り組みの方針	
2-1.公園がめざすべき姿	29
(1)めざす公園像	29
(2)稲永公園のイメージ	29
2-2.取り組みの方針	30
(1)公園経営の目標設定	30
(2)ゾーン別特性	31
(3)維持管理の方針	31
(4)景観形成の方針	31
(5)運営管理の方針	31
(6)連携・協働の方針	32
(7)改修・再整備の方針	32
(8)災害対応の方針	32

公園管理運営方針 基本事項

公園管理運営方針（パークマネジメントプラン）は、平成 24 年 6 月に公表された「公園経営基本方針」及び、平成 25 年 7 月に公表された「公園経営事業展開プラン」に基づき、今後 10 年程度を計画期間として公園の管理運営の方針等を定めるものです。

この方針では、稲永公園の性格、役割、立地条件や公園としてのあゆみ、利用者の動向などを踏まえて、めざす公園像を設定し、その実現にあたっての取り組みの方針を定めました。

管理者、利用者、事業者等は、このプランで示す各方針に即して、本公園における管理運営や利活用の促進を、それぞれの立場で行っていくものとします。

なお、本方針については、マネジメントサイクルで行う評価の結果や、周辺の都市基盤整備状況、技術動向、財政見通しなど社会経済情勢の変化等により対応が必要となった場合には、適宜見直しを行っていくものとします。

「名古屋市公園経営」とは…

従来の行政主導による維持管理中心の公園管理から脱却し、利用者志向、規制緩和等による市民・事業者の参画の拡大、多様な資金調達とサービスへの還元、経営改善手法の導入など、公園の利活用の発想により公園の経営資源を最大限に活用していく新たな管理運営の考え方です。

名古屋市においては、市民ニーズを考慮した公園経営を第一とし、公園を「市民の資産」としてとらえ、多くの人々の関わりの中で、市民全体が公園経営の成果を享受できるように「管理する資産」から「経営する資産」へと公園の管理運営のあり方を大きく変革していくものです。



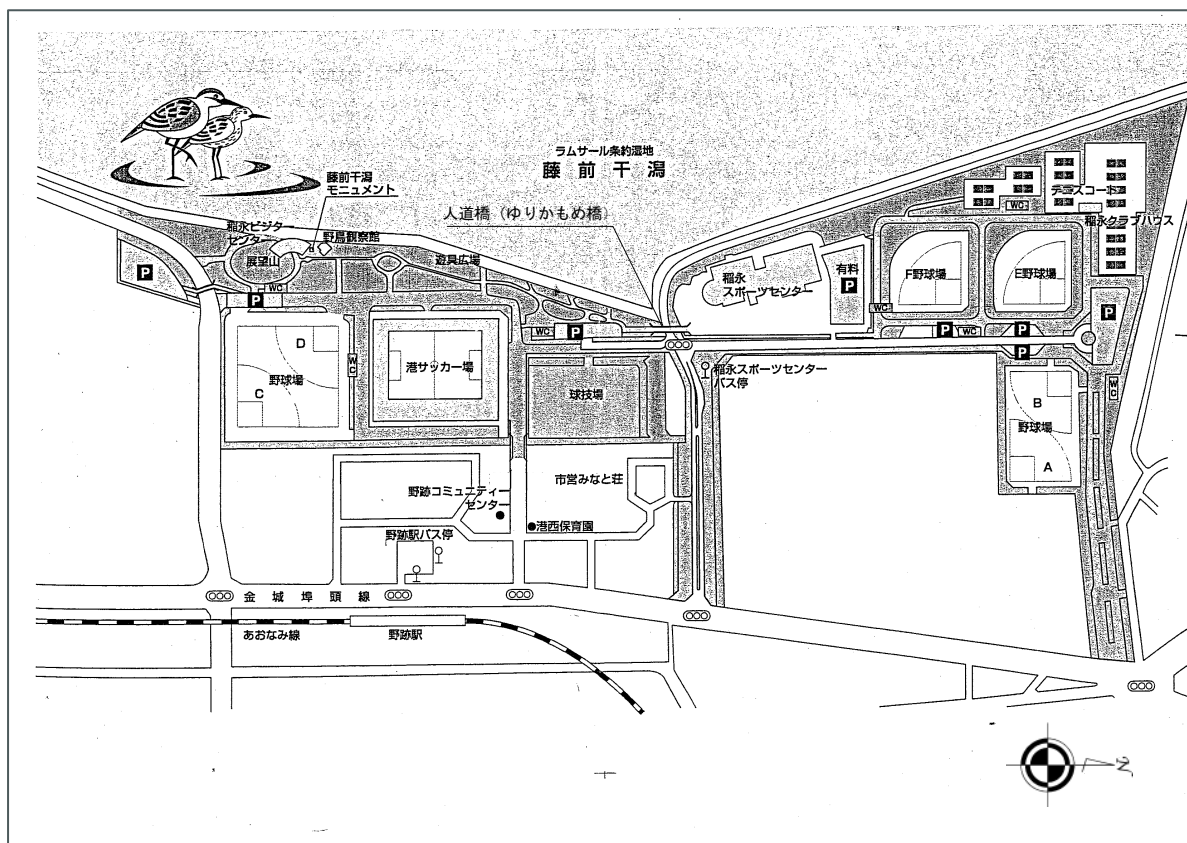
■市民・事業者・行政の Win-Win の関係

1.公園の概要

1-1.稲永公園の概要

(1)概要

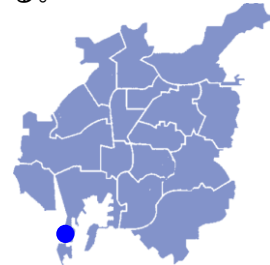
開園年度	平成 4 年
都市公園法による設置	平成 4 年 4 月 1 日
公園面積	31.36ha
所在地	名古屋市港区野跡四丁目、五丁目地内
公園種別	運動公園
都市計画決定	年度 昭和 22 年 5 月 6 日 番号 6・5・2 号（運動公園） 面積 35.7ha



稲永公園平面図

【位置】

名古屋市の都心から 10km あまり南の庄内川河口左岸に面している。



位置図

【交通】

市バス（幹築地1系統）「稲永スポーツセンター」「野跡小学校前」

(金山 25 系統・幹名駅 2 系統・高畑 13 系統)「野跡小学校前」

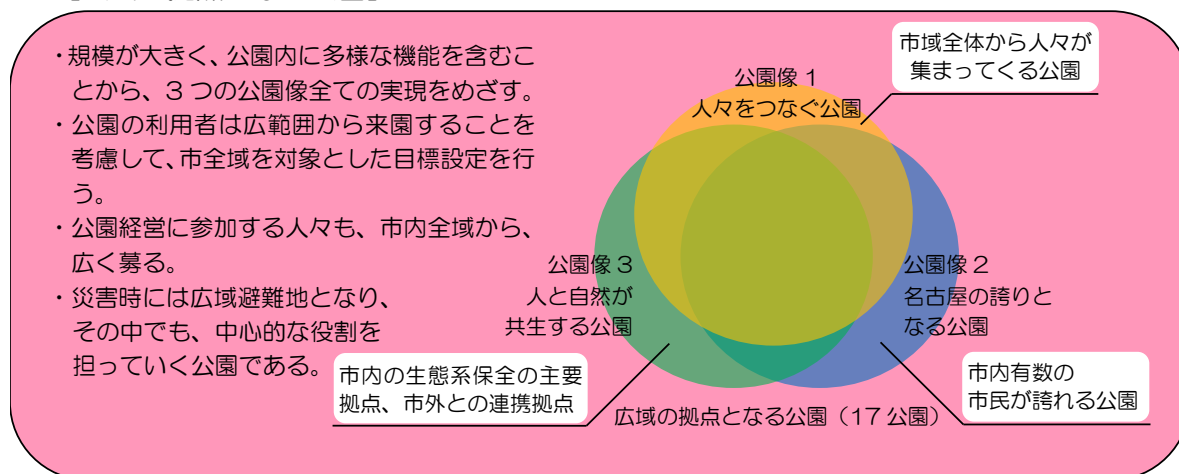
あおなみ線 「野跡」

(2) 行政計画上の位置づけおよび指定等

■ 広域の拠点となる公園

事業展開プランの中で、公園の面積規模や公園利用者の広がり considering 3つに分類された公園体系のうち、「広域の拠点となる公園」として位置づけられている。「広域の拠点となる公園」（市内 17 公園）とは、規模が大きく、広範囲（市内及び市外）の利用者が見込まれる総合公園、運動公園、特殊公園を指している。

【広域の拠点となる公園】



※名古屋市公園経営事業展開プラン（H25.7）

■広域防災拠点・広域避難場所

【広域防災拠点】

名古屋市地域防災計画の中で、稲永公園は稲永東公園とともに広域防災拠点の応援隊集結（活動）拠点に指定されている。応援隊集結（活動）拠点とは、消防、自衛隊、警察等大規模な応援隊が集結・待機・出動準備等応援活動に備える場所である。

【広域避難場所】

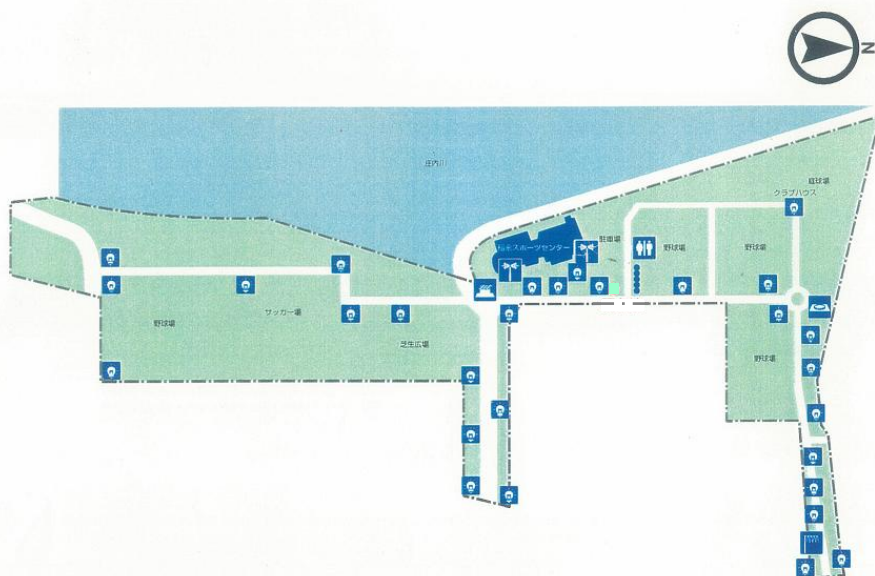
名古屋市地域防災計画の中で、稲永公園は広域避難場所として指定されている。広域避難場所とは、主として地震火災が延焼拡大した場合に、周辺地域からの避難者を収容し、避難者の生命を保護するための場所である。



避難所マップ

稲永公園は、広域防災拠点に指定されていることから、市内における災害対応型モデル公園として、平成8年度に先行的に各種防災施設が整備されている。

- 
耐震性防火水槽（非常用トイレ対応型）
 常時100tの水を貯えておき、消火活動に使用します。また、必要に応じて本体を便槽とする「くみ取り式トイレ」としても使用できます。
- 
ソーラー照明
 ソーラーシステム（蓄電池）を内蔵しており、夜間の停電でも一晩中灯りを確保しますので、これを目当てに避難ができます。
- 
非常用放送施設
 災害時の雑音のなかでも、おおむね公園全域へ放送可能な容量のスピーカーを備えており、避難してきた人々にいろいろな情報を提供することができます。
- 
非常用トイレ
 マンホールの蓋を開けることにより地下埋設管を便槽とするトイレとして使用できます。
- 
トイレ（くみ取り式対応型）
 通常は水洗式ですが、地下に便槽を備えているため、下水道が破損した場合には、「くみ取り式トイレ」に改造できます。照明はソーラーシステムを電源としています。
- 
ゲートシャワー
 公園への火災の延焼や園路の温度上昇の防止及び火災の中を避難してきた人の体の冷却のために水を放出する施設です。
- 
井戸
 毎分約100リットルの水を提供できます。この水は主に断水時の生活雑用水等に使用できます。

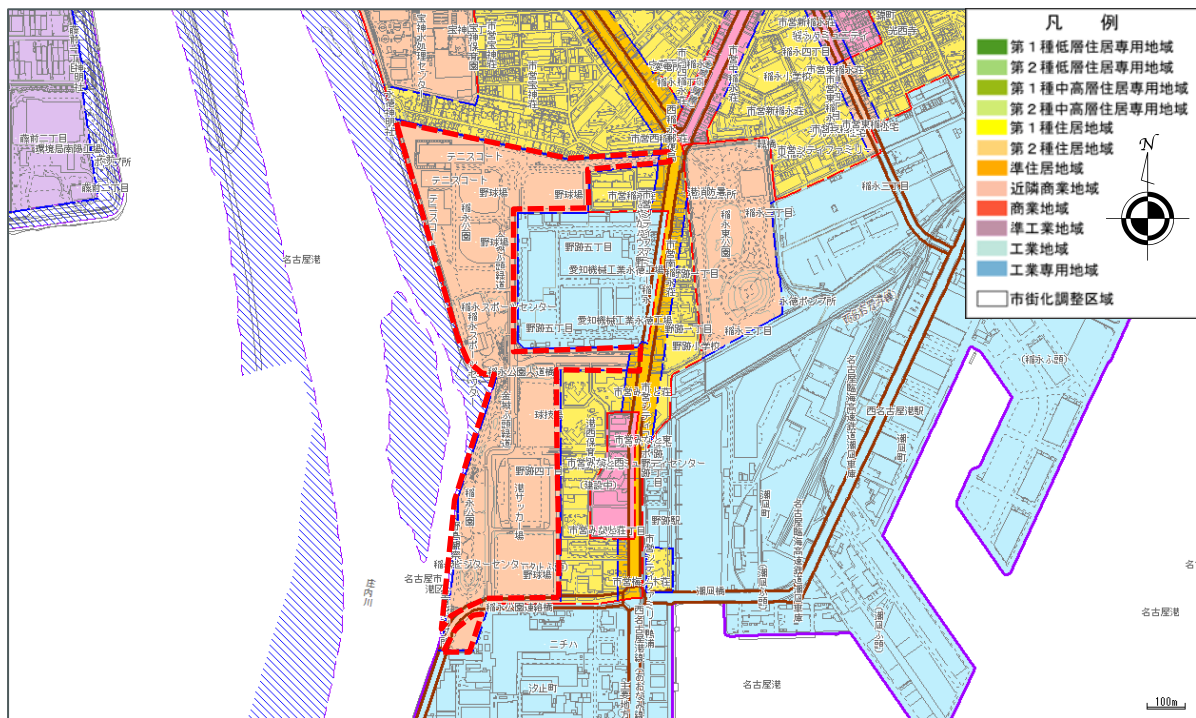


災害対応施設凡例					
	耐震性防火貯水槽 (非常用トイレ対応型)		非常用放送施設		トイレ(くみ取り式対応型)
	ソーラー照明		非常用トイレ		ゲートシャワー
					井戸

名古屋市

■用途地域

稲永公園は、近隣商業地域に位置し、公園の東は第1種住居地域および工業地域、南は工業地域、北は第1種住居地域となっている。



用途地域図

1-2.沿革

大正 15 年（1926 年）	稲永公園として都市計画決定（約 10 万坪） ※現在の稲永公園と稲永東公園の北側を合わせた区域
昭和 14 年（1939 年）10 月	面積 10 万坪のうち、1 万 7 千坪を愛知時計電機株式会社 および渡辺甚吉氏より寄付を受ける。 整備工事に着手
昭和 15 年（1940 年）3 月	さらに 1 万 7 千坪を買収
昭和 18 年（1943 年）3 月 4 月	整備工事完了 陸上競技場、自転車競技場、野球場、庭球場、児童園等開園 その後、第二次世界大戦により壊滅的な被害を受ける。 戦後の住宅難を解消するため、東側の区域（現在の稲永 東公園 3 万坪）を応急住宅用地として住宅部に貸与
昭和 22 年（1947 年）5 月	戦前の計画を廃止、戦前の区域に一部追加して 12 万 1 千坪（39.93ha）を稲永公園として都市計画決定
昭和 29 年（1954 年）6 月	現在の稲永東公園の区域を削除し、南部地区が公園計画 区域に追加される。 若干の計画区域の変更が行われ、現在に至る（計画面積 35.7ha）
昭和 30 年代～	整備工事開始
昭和 34 年（1959 年）9 月	伊勢湾台風。海上自衛隊の災害活動拠点になる。
昭和 42 年（1967 年）	国庫補助金を投入し、本格的な整備開始
昭和 43 年（1968 年）3 月	公園種別を海浜公園から運動公園に変更
昭和 46 年（1971 年）	幹線園路の築造、野球場 4 面、サッカー場 完成
昭和 50 年（1975 年）	テニスコート 8 面、野球場 2 面、小園路 完成
昭和 50 年代	野球場・テニスコートの夜間照明施設、幹線園路の修景整備
昭和 58 年（1983 年）	全国高等学校総合体育大会のサッカー会場の 1 つに稲永 公園のサッカー場が使われる（全面に芝の整備）
昭和 60 年（1985 年）	野鳥観察館 完成（（財）日本宝くじ協会の全額補助）
平成元年（1989 年）7 月	稲永スポーツセンター開館
平成 5 年（1993 年）9 月	港サッカー場オープン

平成 6 年（1994 年）	わかしゃち国体のサッカー競技が港サッカー場で実施される。
平成 8 年（1996 年）	災害対応型モデル公園として、防災施設整備を実施
平成 14 年（2002 年）11 月 18 日	藤前干潟がラムサール条約登録
平成 17 年（2005 年）3 月	稲永ビジターセンター 開設
平成 18 年（2006 年）	指定管理者制度導入（野鳥観察館、稲永スポーツセンター）

1-3.立地環境

(1)自然状況

【野鳥】

藤前干潟の中でも庄内川河口は、以前よりシギ・チドリを中心とした水鳥の全国有数の渡来地として知られ、春・秋の渡りの時期にはシギ・チドリ類が多く飛来し、冬季には数万羽のカモやハマシギなどが川面や干潟を埋め尽くし、年間を通し 120 種以上の野鳥が観察できる。平成 14 年 11 月、観察館前の庄内川河口を含む藤前干潟はラムサール条約に登録され、特に水鳥の生息地として国際的に重要な干潟として指定された。

【観察できる野鳥】

科 名	種 名
シ ギ	ハマシギ、トウネン、ダイシャクシギ、キアシシギ 他
チドリ	ダイゼン、シロチドリ、メダイチドリ、ケリ 他
カ モ	マガモ、オナガガモ、キンクロハジロ、スズガモ 他
サ ギ	ダイサギ、コサギ、アオサギ 他
カモメ	ユリカモメ、ウミネコ、コアシサシ、セグロカモメ 他
タ カ	ミサゴ、チュウヒ 他

※その他カワウなど年間100種類以上の野鳥が確認されています。

【松林】

砂の飛散防止のためにつくられた松林が、防風林としての役割と独特の景観を創り出す要素となっている。



(2) 周辺状況



周辺状況図

公園西側は、藤前干潟鳥獣保護区庄内川河口干潟（藤前干潟）に面し、北側には住宅地がある。南側は、物流センター等の工業地域となっている。

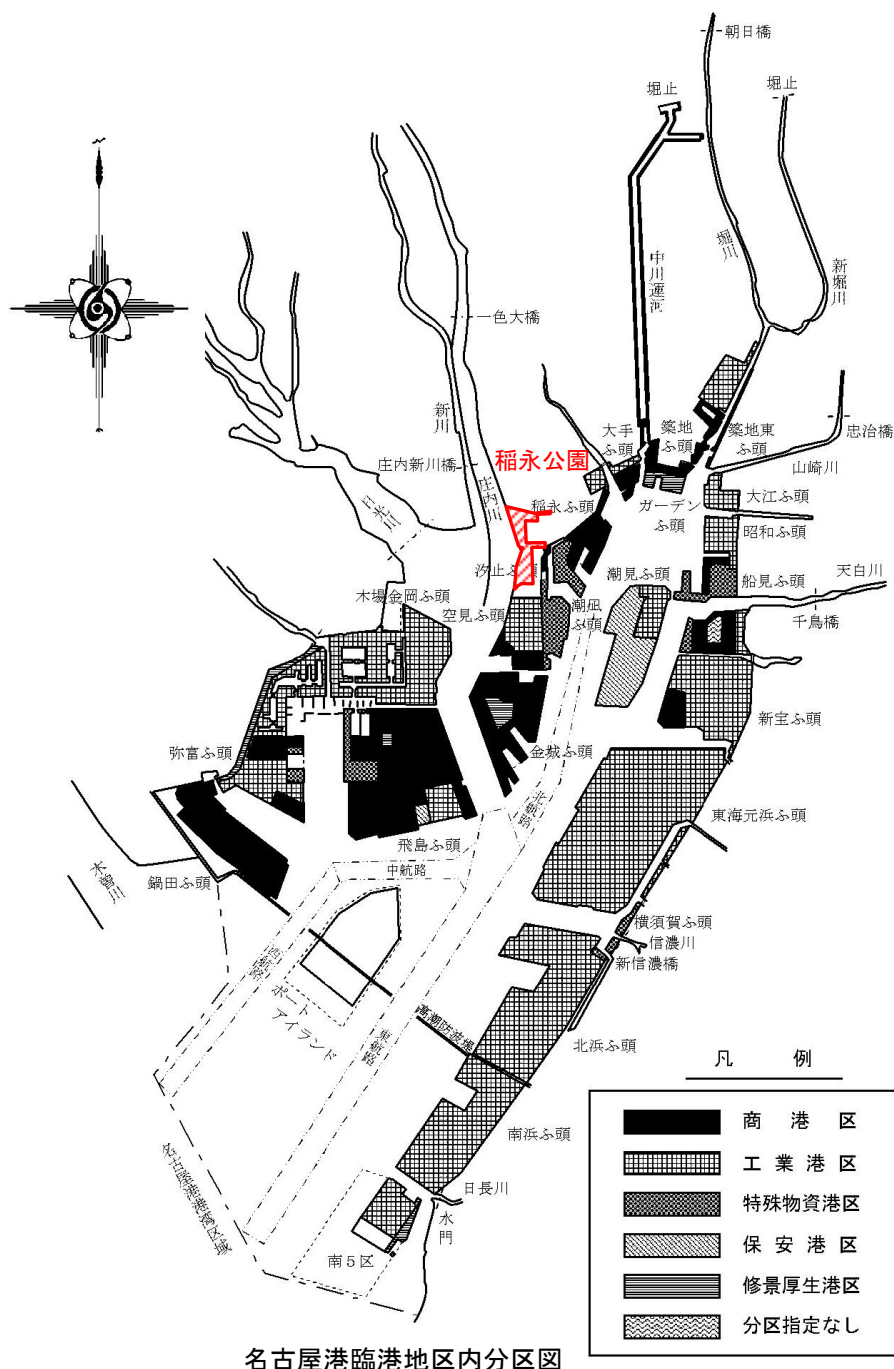


航空写真

【名古屋港臨港地区】

稲永公園周辺は、港湾法により臨湾地区に指定されている。目的の異なる建物が無秩序に混在することを防止し、港湾の多様な機能をそれぞれ十分に発揮させるために、臨港地区を機能別に区分している。

名古屋港では、港湾法に基づいて「商港区」「工業港区」「特殊物資港区」「保安港区」「修景厚生港区」の5つの分区を指定して、分区の目的に従って構築物の用途を規制している。



1-4. 整備時の方針および内容

(1) 整備当初の基本方針

稲永公園は、1-2. 沿革の項で示したとおり、段階的に整備されており、公園全体としての基本構想や基本計画等の資料がなく、当初の整備テーマやコンセプトは不明である。

「名古屋の公園 100 年のあゆみ」によると、昭和 18 年には陸上競技場、自転車競技場、野球場、庭球場、児童園等が整備され、開園されていたが、第二次世界大戦により壊滅的な被害を受け、戦後も東側の区域を応急住宅用地として貸与するなどの経緯を経ている。

その後、昭和 46 年ごろまでに幹線園路、野球場 4 面およびサッカー場が完成し、運動公園としての骨格ができ、昭和 50 年頃までには、テニスコートや野球場 2 面、小園路などが完成し、概ね現在の形になっている。

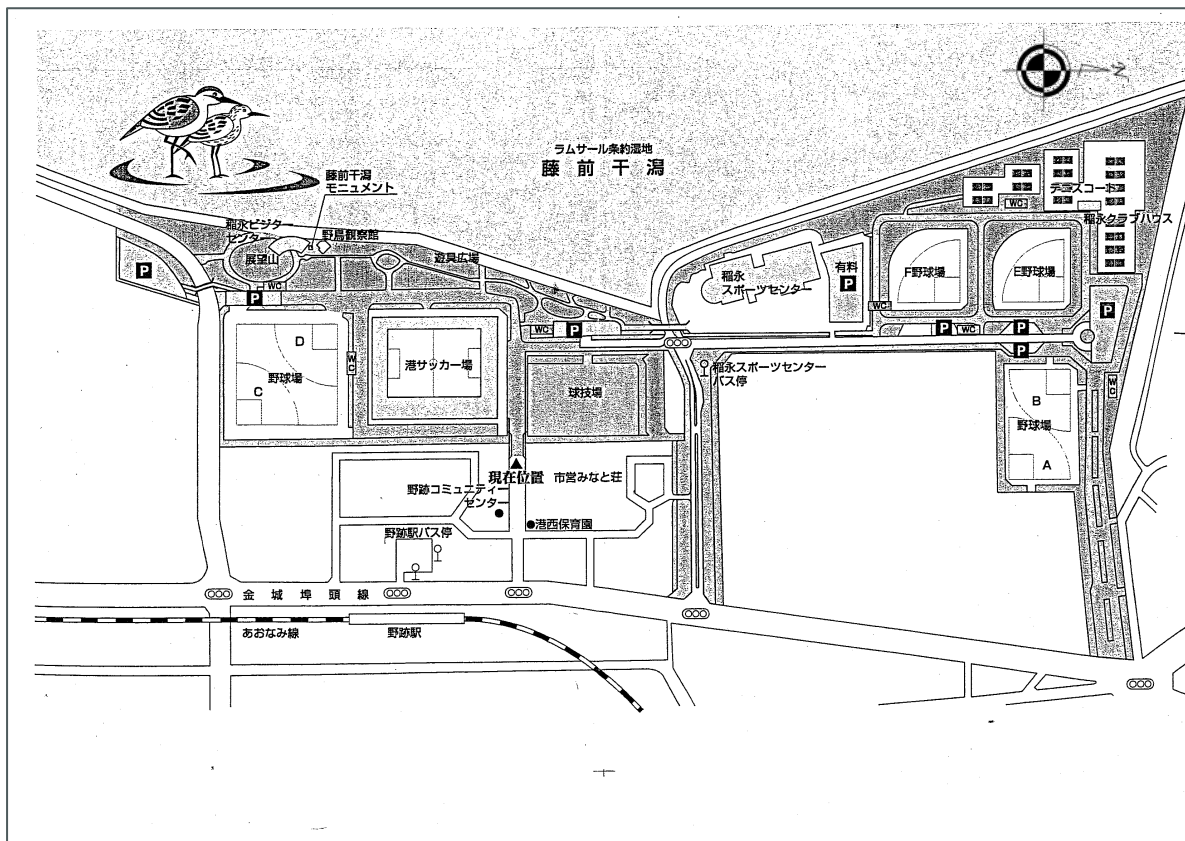
上記整備後も、夜間照明の設置や幹線園路の修景、全国高等学校総合体育大会のサッカー場として競技場を全面張芝とするなど、施設を充実させてきた。

また市民の自然環境への関心が高まると同時に、藤前干潟という名古屋市における環境への取り組みの象徴的な場所に隣接する公園として、野鳥観察館や稲永ビジターセンター等の環境施設が設置された。

稲永公園は、古くから地域の利用者に親しまれながら、時代と利用者のニーズに合わせて穏やかに変化していく公園として整備、維持管理されてきた公園である。

1-5.施設状況

(1)施設の概要



稲永公園平面図

【園内施設】

施設名	管理者
テニスコート、野球場、球技場	港土木事務所
稲永スポーツセンター、港サッカー場	教育委員会（指定管理）
野鳥観察館	農業技術課（指定管理）
稲永ビジターセンター	環境省名古屋自然保護官事務所（指定管理）

■稲永スポーツセンター

【所在地】〒455-0845 港区野跡五丁目1番10号

【施設概要】

建築面積：8,399.86㎡（延床面積9,792.91㎡）



駐車台数：281 台（利用料 300 円／1 回）

第 1 競技場：アリーナ 1,650 m² (46.5m×35.5m)

種目別利用可能面数 ハンドボール 1 面、テニス 2 面、バスケットボール 2 面、
バレーボール（9 人制）2 面、（6 人制）3 面、
卓球 12 面、バドミントン 10 面、
レク・インディアカ 10 面、体操、その他

観客席 3,441 席（固定 2,232 席、障害者用 9 席、移動 1,200 席）、
ランニングコース 240m

第 2 競技場：アリーナ 770 m² (33.5m×23.0m)

種目別利用可能面数 テニス 1 面、バスケットボール 1 面、
バレーボール（9 人制）1 面、（6 人制）2 面、
卓球 6 面、バドミントン 4 面、
レク・インディアカ 4 面、剣道・空手・なぎなた各 2 面

観客席 144 席

軽運動室：面積 353 m²

利用可能種目 卓球、エアロビクスダンス、その他

トレーニング室：面積 427 m² 器具 39 種類 102 点

弓道練習場：和弓 近的（28m）6 人立

会議室：3 室（45 名、27 名、8 名）

■港サッカー場

【所在地】〒455-0845 港区野跡四丁目 11 番 12 号

【施設概要】

敷地面積：36,722 m²（建築面積 4,926 m²）

駐車台数：60 台（利用料 300 円／1 回）

サッカー場：フィールド 敷地面積 33,386.88 m²、延床面積 12,856.89 m²

スタンド：メイン 6,700 人、サイド 5,800 人、バック 7,500 人

夜間照明：500 ルクス以上

会議室：1 室（60 名）



■テニスコート

【施設概要】

面数 16 クレイコート (AB)
ハードコート (全天候型) (C~P)

施設実面積 14,080 m²

ナイター施設 有

駐車スペース 有

※クラブハウス (無料休憩所) あり



【使用時間および料金】

早朝 (日の出相当時刻から 8 時)	600 円
※早朝利用可能期間 通年	
午前 (8 時 30 分から 12 時)	700 円
午後 (13 時から 16 時 30 分)	700 円
昼間 (8 時 30 分から 16 時 30 分)	1,300 円
夜間 (17 時から 20 時 30 分)	700 円



※照明のための電気料金は別に必要

※夜間利用可能期間 通年

■野球場

【施設概要】

面数 6

施設実面積 49,600 m²

ナイター施設 有 (6 面のうち 2 面 [E、F 面])

駐車スペース 有



【使用時間および料金】

早朝 (日の出相当時刻から 8 時)	1,100 円	※早朝利用可能期間 通年
午前 (8 時 30 分から 12 時)	1,900 円	
午後 (13 時から 16 時 30 分)	1,900 円	
昼間 (8 時 30 分から 16 時 30 分)	3,000 円	
薄暮 (17 時から日の入相当時刻) ABCD 面	1,100 円	※薄暮利用可能期間 3/1~10/31
夜間 (17 時から 20 時 30 分)	2,200 円	※照明のための電気料金は別に必要 ※夜間利用可能期間 通年

■球技場

【施設概要】

面数 1

施設実面積 14,600 m²

ナイター施設 無

駐車スペース 有

【使用時間および料金】

早朝（日の出相当時刻から 8 時）	1,600 円	※早朝利用可能期間 通年
午前（8 時 30 分から 12 時）	3,000 円	
午後（13 時から 16 時 30 分）	3,000 円	
昼間（8 時 30 分から 16 時 30 分）	4,600 円	
薄暮（17 時から日の入相当時刻）	1,600 円	※薄暮利用可能期間 通年



■駐車場

稲永公園中央駐車場	収容台数：93 台
稲永公園野球場西駐車場	収容台数：22 台
稲永公園南駐車場臨時駐車場（通常は施錠）	収容台数：219 台

■野鳥観察館

【所在地】〒455-0845 名古屋市港区野跡四丁目 11 番 2 号

【施設概要】

① 敷地面積	203.8 m ²
② 建築面積	203.8 m ²
1 階	193 m ²
	観察室：望遠鏡 12 台
	研修室：40～50 名
2 階	64 m ²
	観察室：望遠鏡 18 台
	展示コーナー



【利用時間および料金】

開館時間：午前 9 時から午後 4 時 30 分

休館日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

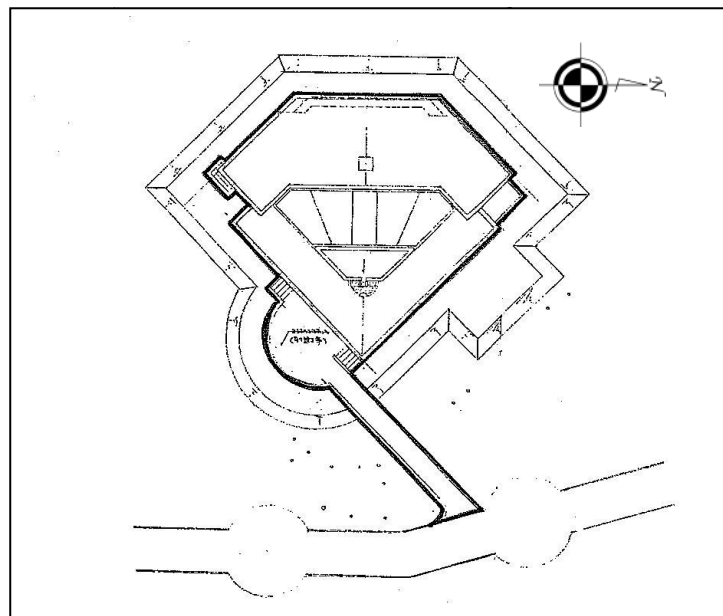
毎月第 3 水曜日（休日にあたるときは第 4 水曜日）、年末年始（12/29～1/3）

入館無料

名古屋市の西部を南に流れ、名古屋港に注ぐ庄内川の河口付近の広大な干潟（藤前干潟）に集まる水鳥を、市民の方々が観察できるよう、昭和 60 年 4 月に名古屋市が財団法人日本宝くじ協会から助成を受けて設置した施設である。

観察室には、30 台の望遠鏡が設置され、気軽に野鳥観察をすることができ、館内には野鳥検索性用パソコンや研修室も備えている。またパネル展示などで庄内川河口で見られる野鳥の特徴や生活様式、生態の説明、庄内川河口の特徴、干潟の生き物の説明がされている。

年間 100 種類以上の野鳥が観察でき、3 万人程の利用がある。



野鳥観察館平面図

■稲永ビジターセンター

【所在地】〒455-0845 愛知県名古屋市港区野跡4-11-2

【施設概要】

環境省 名古屋自然保護官事務所

展示室、レクチャー室、学習室、研修室

【利用時間および料金】

開館時間：午前9時から午後4時30分

休館日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

毎月第3水曜日（休日にあたるときは第4水曜日）

入館無料



平成14年11月18日、庄内川、新川、日光川河口に跨る藤前干潟は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（ラムサール条約）に登録された。それに伴い、平成17年3月に、藤前干潟の環境やそこに住む生き物などを総合的に紹介する環境省施設「ラムサール条約湿地藤前干潟稲永ビジターセンター」が名古屋市野鳥観察館の南隣に開設された。

(2) 景観

【景観のポイント】

- ・ 稲永スポーツセンター交差点より北側へのイチョウ並木
- ・ 野跡交差点から稲永スポーツセンター方向へのケヤキ並木
- ・ テニスコート駐車場から西稲永交差点までの遊歩道
- ・ 人道橋（ゆりかもめ橋）から野鳥観察館までの遊歩道

【眺望のポイント】

- ・ 稲永ビクターセンター付近からの藤前干潟および名港トリトン
- ・ 人道橋（ゆりかもめ橋）等から見える、みなと祭りの花火、名港の夜景
- ・ 夕日の眺め（西向きに広く開けており、かつ水辺に寄りつける場所は市内で他にない）

◇ 彫刻

作品名	作家名	設置年
天と地と	速水史郎	H1.3
円景	今井瑾朗	H1.3

(3) 防災施設

平成7年の阪神・淡路大震災において、災害時における都市公園の重要性が再認識された一方で、物資や水、トイレの不足等、災害応急対策に必要な施設の不足が唱えられ、これらの施設整備が求められることとなった。

このような状況を踏まえ、広域防災拠点に指定されている稲永公園では、先駆的な役割を果たすモデル公園として、平成8年度に災害時に対応した各種施設の整備を行った。地域住民等の避難を助ける施設、被災後の物資不足を補う救援物資等の集積のための施設、避難後の生活を助ける施設等が設置された。

施 設	数 量
耐震性防火水槽（非常用トイレ便槽対応型）	1 基
照明施設（太陽電池対応）	29 基
放送施設	1 式
災害対策型便所（汲取り式改造可能型）	1 基
ゲートシャワー（散水式ボール 10 本）	1 か所
井戸（雑用水）	1 基
掲示板	2 基

1-6.利用状況

(1)利用実績

■稲永スポーツセンター

稲永スポーツセンターの利用者数は下記のとおりとなっており、20万人前後で推移している。

【稲永スポーツセンター】 (人)

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
194,076	208,157	212,881	208,484	211,189

■港サッカー場

港サッカー場の利用者数は下記のとおりとなっており、3万人前後で推移している。

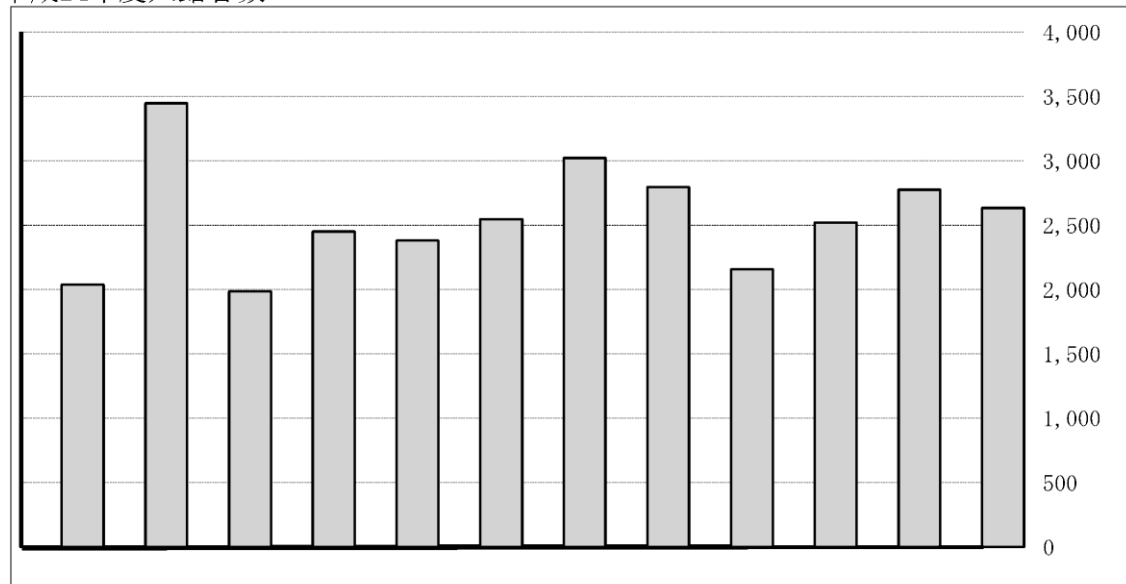
【港サッカー場】 (人)

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
28,170	25,992	25,761	30,530	34,144

■野鳥観察館

【利用実績】

①平成24年度入館者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	2,036	3,447	1,985	2,448	2,379	2,545	3,020	2,796	2,156	2,520	2,775	2,632	30,739

②最近の入館者数

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
人数	31,391	31,280	31,853	32,731	29,084	30,739

【関連行事】（平成 24 年度実績）

◇愛鳥週間行事 4 月 28 日～5 月 27 日

5 月 6 日 野鳥に親しむ会（参加 27 名）、巣箱作り（参加 8 名）

5 月 5～6 日 ストーンペインティング（45 名）、野鳥ぬりえ（31 名）、
デジタル写真体験（15 名）

期間中 野鳥写真展（市民から応募した 20 名 44 点の写真作品展示）

◇秋の探鳥週間行事実施 10 月 20 日～11 月 18 日

10 月 28 日 野鳥に親しむ会（参加 18 名）

10 月 27～28 日 ストーンペインティング（参加 24 名）、巣箱作り（参加 8 組）

10 月 20 日～11 月 18 日 野鳥写真展（8 名 28 点）

【野鳥相談】

	平成 24 年度	平成 23 年度
現在観察館から見る事が出来る野鳥について	172 件	156 件
野鳥観察館の利用について	18 件	70 件
野鳥についての相談	106 件	62 件
傷病鳥について	10 件	25 件
干潮時間について	7 件	23 件
計	313 件	336 件

【アンケート結果】平成 24 年度（指定管理者 事業報告書より）

（5/1～6/30・7/1～9/30・10/1～12/28・1/4～3/31 の館内でのアンケート）

◇主な内容 （ ）は 23・22 年の結果

利用回数、人数構成、来館者の住所、交通手段、観察館の知名度、感想、職員の対応・要望

◇結果回答数 131（105・88）件

・観察館利用回数

初回 52（55・59）%

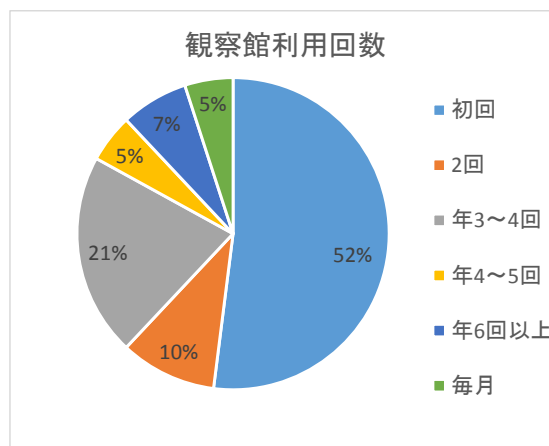
2 回 10（7・2）%

年 3～4 回 21（22・28）%

年 4～5 回 5（4・2）%

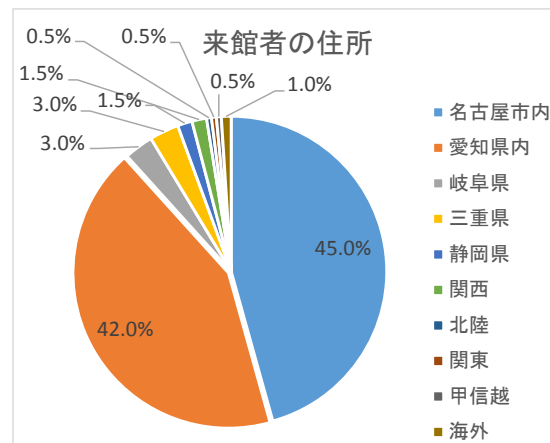
年 6 回以上 7（8・2）%

毎月 5（4・7）%



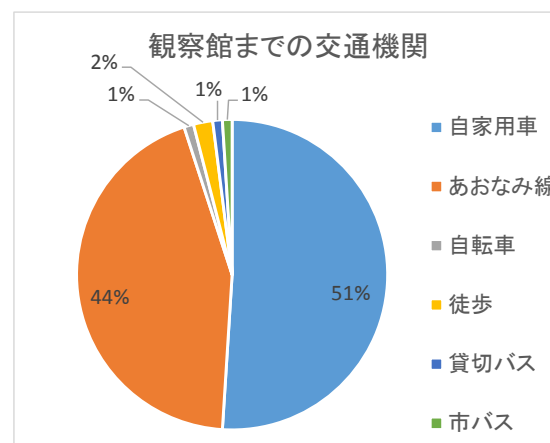
・来館者の住所

名古屋市 45 (47・51) %
 愛知県内 42 (44・40) %
 岐阜県 3 (5・3) %
 三重県 3 (3・4) %
 静岡県 1.5 (0・0) %
 関西 1.5 (1・1) %
 北陸 0.5 (0・0) %
 関東 0.5 (0・0) %
 甲信越 0.5 (0・0) %
 海外 1 (0・0) %



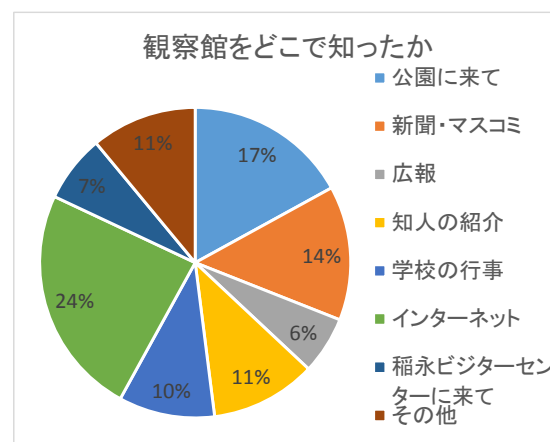
・観察館までの交通機関

自家用車 51 (43・48) %
 あおなみ線 44 (46・42) %
 自転車 1 (2・2) %
 徒歩 2 (4・1) %
 貸切バス 1 (3・4) %
 市バス 1 (2・3) %



・観察館をどこで知ったか

公園に来て 17 (25・20) %
 新聞・マスコミ 14 (15・24.5) %
 広報 6 (4・7) %
 知人の紹介 11 (8・10) %
 学校の行事 10 (11・16) %
 インターネット 24 (22・15.5) %
 稲永ビジターセンターに来て 7 (8・6) %
 その他 11 (7・1) %



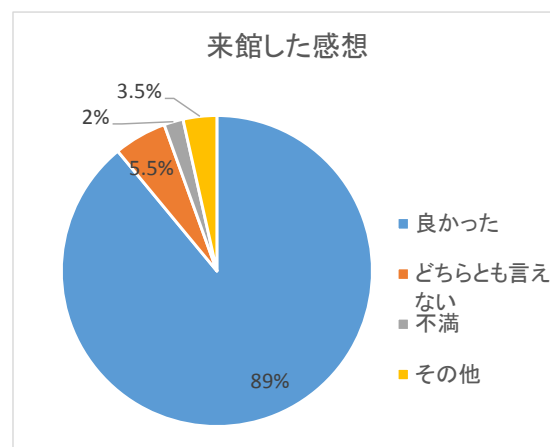
・来館した感想

良かった 89 (84.5・85.2) %

どちらとも言えない 5.5 (7・6.8) %

不満 2 (6・3.4) %

その他 3.5 (2.5・4.6) %



・その他の意見

- ・鳥が遠い
- ・鳥がない
- ・場所が分かりづらい
- ・ブログでいると書いてあった鳥がない
- ・望遠鏡が古くて見にくい、倍率が低い
- ・ミサゴの木が無くなって残念
- ・もっと施設の紹介を広めたほうがよい。

◇指定管理者による考察

上記のアンケート結果から、市内・県内からの利用者が多く、近隣では三重に比べて岐阜方面からの利用が多くなっている。また、干潟の無い京都・奈良・滋賀からは、干潟のシギ・チドリを求めて来館している。県外からは年に数回訪れる人が多く、春と秋の渡りの季節や、珍しい野鳥が観察された時に、利用者が比較的多くなる。

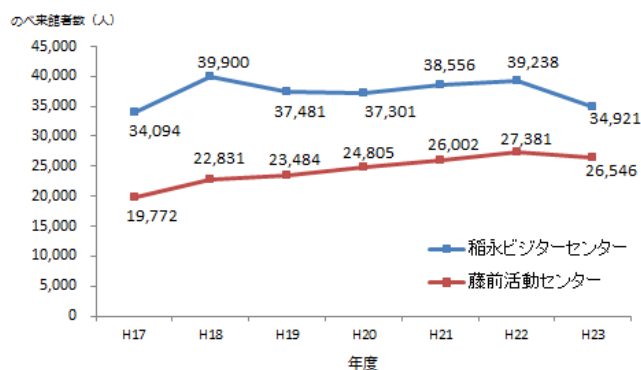
来館手段としては、自家用車が一番多く、次におおなみ線で、平日に限っては、来館者に年配者が多い為、おおなみ線の利用率が高くなる。県外からの利用者も名古屋駅経由の人が多く、おおなみ線の利用率が高い。反対に市バス利用者は減少傾向にある。

来館した感想では、良かったが89%と一番多く、不満と答えた3.5%は満潮時や7、8月の鳥の少ない時期、また、他のイベントの合間の利用者である。

その他、施設の充実、周辺環境の保護といった意見が多い。望遠鏡の倍率が低いとの意見には、これ以上倍率を上げると逆に長時間観察しづらくなる旨を伝え、実際高倍率の望遠鏡を覗いてもらって納得を得ている。

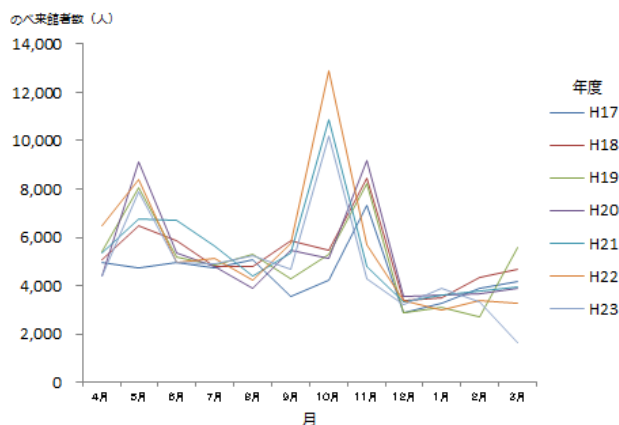
■稲永ビジターセンター

平成 17 年の開館以降、稲永ビジターセンターの来館者数はのべ 30,000～40,000 人の間で推移している。



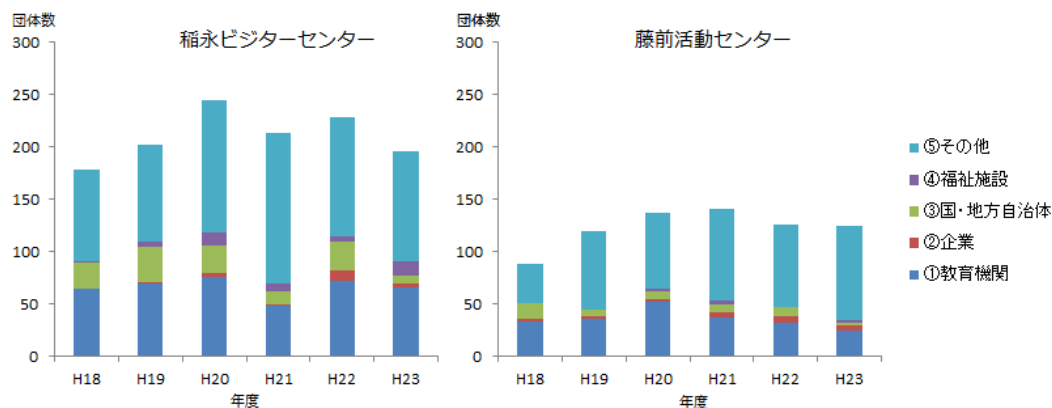
※中部地方環境事務所 HP

月ごとの利用状況をみると、毎年5月は小学校の遠足や干潟体感学習等で、10月は藤前干潟ふれあいデー等のイベントで来館者数が増加する傾向となっている。一年間で来館者が多くなる5月、10月及び11月は、屋外で活動しやすいシーズンであるだけでなく、シギ・チドリ類が渡りのために訪れるシーズンでもある。平成 22 年は生物多様性条約第 10 回締約国会議が 10 月に名古屋で開催されたため、今までで最も多くの方が訪れた。



※中部地方環境事務所 HP

団体利用では、教育機関（保育園、小中学校、高等学校、大学等）とその他（NP0、市民団体、協議会等）の利用が大部分を占めており、環境学習施設及び活動拠点として機能している。



(2)協働

- ・ ボランティア団体としては、公園愛護会が1団体（グラウンドゴルフ利用の際の清掃活動）、藤前干潟を守る会が活動している。
- ・ 野跡小学校がトワイライトスクールとして野鳥観察館を利用している。

(3)課題

- ・ 施設の老朽化が進んでいる。（機能していない排水系統がある等）
- ・ スポーツ施設は、有料施設がほとんどである。
- ・ 治安はあまり良いとは言えず、夜は照明も少ない。
- ・ 飲食の要望が多い。（休日の移動販売でもよいのであるといい）
- ・ 管理者が多く窓口が分散しているため、稲永ビジターセンターを公園事務所と間違えて問い合わせる来園者も多い。（各施設には、園内で行われているイベント等の情報がない。）
- ・ 繁忙期には路上駐車がみられる。

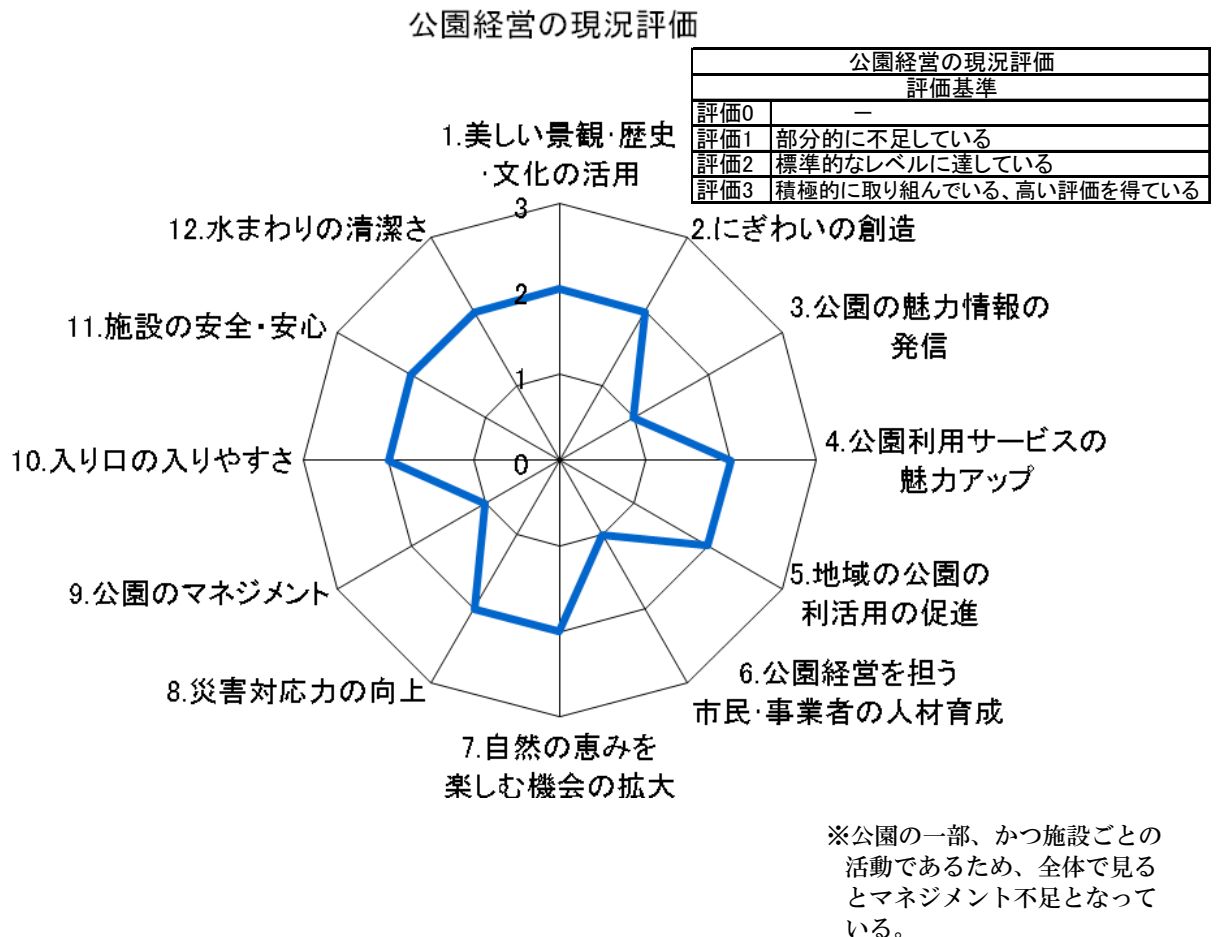
1-7.公園の基本的な性格・役割

(1)特長の分析

分析ポイント

歴史・文化	彫刻、噴水・滝等の修景施設が設けられている。
景観	園内のイチヨウ並木やケヤキ並木、また園内から見られる藤前干潟、トリトン、名港の夜景、夕日の眺め等の良好な景観を有する。
にぎわい	公園全体としてのにぎわいの場はないが、施設ごとにイベントを実施している。
地域の庭	松林、遊歩道等、散策で利用されている。
自然の恵み	庄内川河口の藤前干潟は野鳥の観察ポイントとなっている。
遊具	松林周辺に遊具がある。
スポーツ施設	スポーツ大会等では市内全域から利用者が訪れ、地域の市民にとっても身近なスポーツ施設として利用されている。
災害対応力	広域避難場所、広域防災拠点（応援隊集結（活動）拠点）に指定されている。 広域防災拠点のモデル公園として平成 8 年度に災害時に対応した各種施設※の整備を実施した。
活動団体	公園愛護会あり
民間活力導入状況	自販機の設置

(2)公園経営の現況評価



- ・ 野鳥観察館（農業技術課・指定管理）、稲永スポーツセンター（教育委員会・指定管理）、港サッカー場（教育委員会・指定管理）、稲永ビジターセンター（環境省・指定管理）など、園内施設を様々な管理者が運営している。
- ・ 各施設ではイベントが行われているが、公園全体を活用したにぎわいの創造には至っていない。
- ・ 市内にとどまらず、広範囲から利用者が来園する。（スポーツ、野鳥）

2.めざすべき姿と取り組みの方針

2-1.公園がめざすべき姿

(1)めざす公園像

庄内川河口に広がる自然の中でスポーツを楽しむ運動公園

- ・ 緑豊かな環境の中で市民が気楽にスポーツを楽しめる公園
- ・ スポーツ施設と環境学習施設が連携し、様々な利用が可能な公園
- ・ 庄内川河口の藤前干潟を望むロケーションを活かして、様々なイベントが楽しめる公園

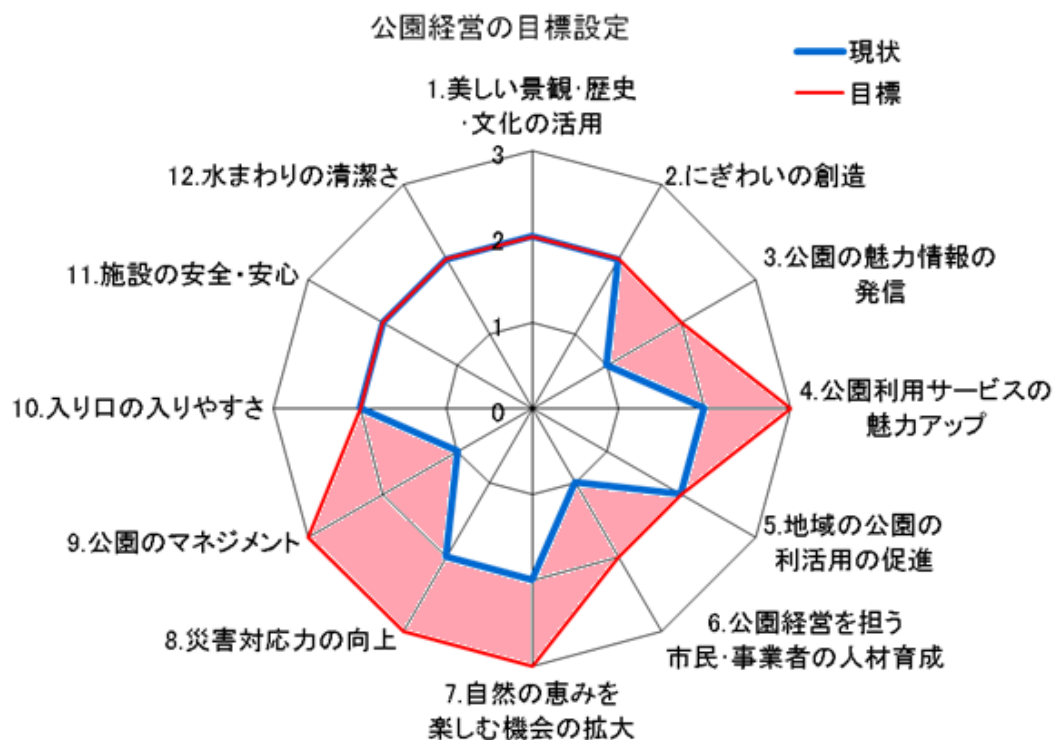
(2)稲永公園のイメージ

庄内川の河口に面し、名古屋市環境保全の象徴的な位置づけとなる藤前干潟を望むロケーションに、多様なスポーツ施設と環境学習施設が整備された運動公園である。それぞれの施設の単独利用、それらの複合的な利用等、新たな利用形態の可能性を有する。



2-2.取り組みの方針

(1)公園経営の目標設定



めざす公園像に取り組むための方針に沿って公園経営の目標を設定し、今後 10 年間に重点的に取り組む項目は、下表のとおりである。

めざす公園像のための取り組み項目 めざす公園像のための取り組み方針	景観形成		運営管理				連携協働			維持管理		
	1	10	2	3	7	9	4	5	6	8	11	12
緑豊かな環境の中で市民が気楽にスポーツを楽しめる公園					○							
スポーツ施設と環境学習施設が連携し様々な利用が可能な公園				○			○					
庄内川河口の藤前干潟を望むロケーションを活かして、様々なイベントが楽しめる公園							○					

(2)ゾーン別特性

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定め、各ゾーンの長を際立たせて効果的な予算の執行等を図るうえでの基本的な方針とする。

【スポーツ施設ゾーン】

稲永スポーツセンター、港サッカー場等を活用し、緑豊かな自然の中で市民が気軽にスポーツを楽しめるゾーンをめざす。

【環境学習施設ゾーン】

野鳥観察館および稲永ビジターセンターを中心に、庄内川の河口、藤前干潟、野鳥等の地域の自然を活用するゾーンをめざす。また、藤前活動センターとも連携して、自然環境保全の重要性を発信していくゾーンをめざす。

(3)維持管理の方針

植物の管理については、各植物の特性に配慮したうえで、適正に持続・育成するよう必要な管理を行う。

施設や設備は、利用者が快適かつ安全に利用できるよう、各種施設の位置、機能、特性を十分に把握したうえで、常に清潔に保ち、機能を正常に保持するため、各施設に応じた年間管理計画を立て、点検・管理を行う。

周辺地域との連携、市民・企業等とのパートナーシップを推進し、参加型で効率的な維持管理を目指す。

(4)景観形成の方針

庄内川、藤前干潟等の恵まれたロケーションを公園特性として活用する。

(5)運営管理の方針

施設利用者の満足度を高め、多様なニーズに応えるため、各施設管理者の連携を高めるとともに施設利用者の声を聴取し、反映できるものは積極的に取り入れる。

【広報】

新たな広報ツールの開発、パブリシティの活用、鉄道事業者等との連携を進め、積極的に最新情報を発信する。

(6)連携・協働の方針

野生動植物の保護などの環境保全活動、スポーツ普及活動を行っている市民団体や関連企業等との連携を進め、地域に根ざした公園を目指した管理運営を行う。ボランティア団体、NPO、市民等との協働事業を実施する。

防災に関するモデル公園として、防災訓練などを管理者間で連携して行い、園内の施設間や地域との連携体制づくりを図る。

野鳥観察館、稲永ビジターセンター、藤前活動センターで連携した環境学習イベントの実施について検討する。

(7)改修・再整備の方針

公園の安全・魅力向上のために必要な場合は、改修を行う。

(8)災害対応の方針

「名古屋市地域防災計画」「震災に強いまちづくり方針～名古屋市防災都市づくり計画～」に基づき、広域防災拠点、広域避難場所としての機能を確保し、向上させる。

火災、地震、風水害等の防災・災害対応マニュアルをあらかじめ作成し、発災時には、利用者の安全確保・避難誘導に努める。